

## 社会福祉法人静清会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 1 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1 : 育児休業等についてパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る

<対策>

- 平成 29 年 4 月～ 職員の具体的なニーズ調査、情報収集
- 平成 29 年 9 月～ 制度に関するパンフレットを配布準備
- 平成 30 年 4 月～ パンフレットによる職員への周知
- 平成 31 年 4 月～ 周知状況等についての現状把握

目標 2 : 育児休業等、両立支援のための取組みの成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

- 各年 2 月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 各年 2 月 問題点や改善点の有無について安全衛生委員会で検討  
(問題点があった場合) 安全衛生委員会で改善のための取組みを検討し、実施する